

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長崎県長崎市多以良町2206番地1

氏 名 有限会社竹本運送店 代表取締役 奥村 輝一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事

大石 賢吾



許可の年月日

令和 6年 2月16日

許可の有効年月日

令和10年 3月24日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
(水銀含有ばいじん等を除く。)
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上12種類（積替え・保管行為を含まない。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件 無

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 3月25日 新規許可

平成10年 3月25日 更新許可

平成15年 3月25日 更新許可

平成20年 3月25日 更新許可

平成20年 6月18日 変更許可

平成25年 3月25日 更新許可

平成30年 3月25日 更新許可

令和 5年 3月25日 更新許可

令和 6年 2月16日 変更許可（燃え殻、廃油、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、水銀使用製品産業廃棄物の追加）

令和 7年 5月23日 変更届出（住所の変更）

（裏面へつづく）